

プラザだより

2025年3月号



人権プラザ神前
寺方児童集会所
TEL326-0840



かいごほけん 介 護 保 険 の サ ー ビ ス を ご 存 じ で す か ？

がんや関節リウマチ、脳血管疾患など特定の病気（16種類）にかかり介護や支援が必要となった40歳～64歳の方や、原因を問わず介護や支援が必要となった65歳以上の方は、介護保険のサービスが使える可能性があります。



介護保険のサービスには、以下のようなものがあります。

○訪問介護（ホームヘルプ）・・・ヘルパーに来てもらい、食事や入浴、家事の支援をしてもらいます。

○通所介護（デイサービス）・・・デイサービスの施設へ通い、食事や入浴などの支援を受けたり、レクリエーション活動をしたりします。

ほかにも、リハビリを受けるサービスや、施設に入所するサービス、車いすや杖などのレンタル、家の段差解消などの住宅改修費支給などもあります。介護保険のサービスを受けるためのおおまかな流れとしては

- ① 在宅介護支援センターなどに相談する
- ② 要介護認定の申請をする
- ③ 認定調査（聞き取り調査）を受ける
- ④ 審査
- ⑤ 介護度が認定される
- ⑥ ケアマネジャーにケアプランを作成してもらう
- ⑦ サービス利用へ

となります。（ひとによっては、このような流れにならなかつたり、利用できないサービスがあったりします。）

サービスの利用料は所得や介護度、利用するサービスなどによって変わります。

介護や支援が必要と感じたら、お早めに在宅介護支援センターや、人権プラザ神前などへご相談ください。

しゅうしょく しえん 就 職 やスキルアップを支援します

じんけん かんざき じゅうしょく しょくば やくだ しかく しゅとく
人権プラザ神前では、就 職 や職場でのスキルアップに役立つ資格の取得や
ぎのう しゅうとく しえん じゅけん じゅこう ひよう ほ じょ しゅうぎょう しえん じぎょう
技能の習得を支援（受験・受講費用などを補助）する「就 業 支援事業」を
じっし らいねんど しゅうしょく しゅとく しかく
実施しています。来年度に就 職 やスキルアップのために取得したい資格や
じゅこう こうしゅう かた じんけん かんざき
受講したい講習などがある方は、ぜひ人権プラザ神前
までお知らせください。お知らせいただいた資格などは
らいねんど じぎょう こうほ
来年度の事業の候補にさせていただきます。



はるやす ちゅう じどうしゅうかいじょ かいほう 春休み 中 の児童集会所の開放について

れいわ ねん がつ にち すい がつよっ か きん へいじつ
令和7年3月26日（水）～4月4日（金）の平日
ごぜん じぶん がくしゅう じかん
午前 9：30～11：00（自分で学習をする時間）
ごご じゅうじかん
午後 2：00～ 5：00（自由時間）
かいほう がつ ごご
※開放は3月から午後5:00 までとなります。



ごぜんは
勉強に
全集中！

ねんど かしかん 2025年度の貸館について

げんざい ねんど じんけん かんざき てらがたじどう
現在、2025年度の人権プラザ神前・寺方児童
しゅうかいじょ りゅうぐういけ かしかんりようちようせい おこな
集会所・竜宮池グラウンドの貸館利用調整を行っ
ています。2025年度に貸館利用を予定している団体
は、じんけん かんざき はや れんらく
人権プラザ神前までお早めにご連絡ください。

